| C. 豊かな生活 安心・安全 | 関係 府省等 | 対応状況 | 主な成果 | 課題 | これからの取り組み |
|--|--------|---|--|--|--|
| 農地法制、公共事業等) ・バイオマスについて年内 に「戦略」を策定-工程管 理と評価システム(効率 | 経済産業省 | イオマス・ニッポン総合戦 ・戦議決定。 ・戦略の工程管理と評価を 行う推進なる「バースを 所省による「バースを 所省による。 ・戦略で、 ・戦略で ・ ・戦略で ・ ・ ・ ・ 戦略の工程管理と ・ ・ 戦略の工程管理と ・ で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | ・あギ利能国目標明画な明・しるいチ体を ・あギ利能国目標明画な明・しるいチ体を で に可のを目を計とを とめお 具計 で に可のを目を計とを とめお 具計 | ・バイオマスの生産、収 集・輸送、変換、利用のり、 を 発性を 会体としてがある で で は で は で は で は で は の は の は の は の は の | ①第156回国会会課件報表示的中央 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会课件 (150回国会会报 (150回国会会 (150回国会会 (150回回人 (150回回) (15 |

| ホ. その他の制度改革 | | | | • |
|---|--|---|---|--|
| ○農協改革 ・本年度末を目途に抜本的 な改革の方向を取りまとめ ・独占禁止法の適用除外の 問題について検討 | 営農・経済事業を対している。 とこれ はいい はいい はい は | の研究会」における農協改 革についての議論を通じ て、農協改革に対する関心 が深まり、個別の農協にお | ① 「農協のあり方についての研究会」において改革の所究を取りまとめる。② 農協改革の具体的方策を検討し、実行を促す。③ 農協改革の促進方策を検討し、実行する。 | ①第156回国会会期末 ・「第156回国会会期末 ・「開協のありける。 ・「研究といるでは、 ・「研究とのでは、 ・「研究とのでは、 ・「のるをでする。 ・「はないででする。 ・「はないででする。 ・「はないででは、 ・「はないででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののででは、 ・「ののでは、 ・「ののでは、 ・「ののでは、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・「は、 ・」、 ・」、 ・」、 ・」、 ・」、 ・」、 ・」、 ・」 |
| ○農業政策 ・農林水産関係の公共事業 の在り方 | ・農林水産公共事業を自然 と共生する環境創造型事業 へ転換。 | て地域の合意のもとで「田園 環境整備マスタープラン」を | | ③それ以降 ・「手引き」の内容の見直 し・充実を図り、これに基 づく事業展開を推進。 ・自然再生に配慮した整備 構想の策定を推進。 |

| | 農林水产 内閣府 文部 文本 文本 、 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 | 総合戦 おるバイオマスを エネール に可 ない に可 のを 目 を い が に の の を 目 を で と に か に で が に の か に の か に の か に の か に の か に の か に の か に の か に の か に か に | 集・輸送、変換、利用の各段階が有機的につながり、全体として経済性がある循環システムを各地で構築。・全国的な取組のモデルとなるバイオマス利活用事例の構築。 | ①・方子・ はいから かっと かっと かい |
|--|--|---|--|---|
|--|--|---|--|---|

| C. 豊かな生活 安心・安全 | 関係 府省等 | 対応状況 | 主な成果 | 課題 | これからの取り組み |
|---|-----------|------|------|----|-----------|
| イ.税制改革 | | | | | |
| 科学技術・ボンチャー 関をとの 神連携の を制し、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は | 係府省 | | | | |

| 〇低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。 | 金融支援やグリーン税制等の措置を講じている。 クリーンエネルギー自動車を含む低公害車(以下「低公害車」という)の普及を促進するため、平成13年度に引き続き、平成14年度も以下の施策を実施する。 ・低公害車に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税 | 大努力や、政府の普及支援策等により、クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の音及台数は着実に増加。(平平成14年3月末(暫定):323万台) ・今後とも、これらの施策をより、自動車をとしにより、自動車を大力ーの一層の技術開発や、ユーザーへの普及拡大を促し、我が国自動車産業の国験争力の強化に寄与することを期待。 | | ① 予算措置については、平成15 年度予算案が第156国会で成立予定。 ②、③ 低公害車の開発・普及に係る施策内容を自動車メーカー、ユーザーに対しPRを実施。 |
|---|---|---|--|---|
|---|---|---|--|---|

| ・また平成15年度においてもプログラムを中心に引き続きのです。 を表するの成果が迅速に結びのし、さらに事業化に結びのような研究開発ーのジェクトとしてマ3030367億円を重点対策を一が近がでから、まりを創設をでは、100元を創設をできる。では、100元を創設をできる。では、100元を引き、10 | | | | |
|---|-----|---------------|---|---|
| き続き重点的に予算を配分 し、改きに研究開発の成果 が迅速に審禁化に結びつ き、市場削出に直結するような研でア30プロジェクト として一を到設、36プログラム 予算1,324.4億 各分針でサイエン分野 192.7億円 [88.4億円] 情報通信分野 424.0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 [176円] 「176円] 「176円] 「176円] 「177円] 「176円] 「177 | | ・また平成15年度におい | | • |
| き続き重点的に予算を配分 し、改きに研究開発の成果 が迅速に審禁化に結びつ き、市場削出に直結するような研でア30プロジェクト として一を到設、36プログラム 予算1,324.4億 各分針でサイエン分野 192.7億円 [88.4億円] 情報通信分野 424.0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 [176円] 「176円] 「176円] 「176円] 「177円] 「176円] 「177 | • [| てもプログラムを中心に引 | | |
| し、さらに研究開発の成果 が迅速はに結びるような研究開発プロジェクトとしてフォーカス21 (1 0 テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を重点投入予定。プログラム予算1,324.4億各分野ではそれぞれライフサイエンス分野 192.7億円 [88.46門] 情報通信分野 424.0億円 [172.9億円] 「192.7億円 [44.3億円] サイン・3億円 [44.3億円] ナノテクノロジー・材料分野・う額は再網を除く。 [1 はフォーカス21を内数で表示。 | | | | |
| が迅速に事業化に結びつ き、市堺劇出に直結するような所場開発プロジェクト としてフォーカス21 (1 0テーマ30プロジェクト)とのデータを重点投入予定。プログラム 予算1、324、4億 各分野ではそれぞれ ライフサイエン分野 192.7億円 (88.4億円) 情報通信分野 424.0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 (14.3億円) ナノテクノロー・材料分 野・資額は再播を除く。 ()) はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| き、市場創出に直結するような研究開発プカス21 (1 0テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を 重点投入予定。プログラム 予算1、324.4億 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192.7億円 (88.4億円) 情報通信分野 424.0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 (44.3億円) ナノテクノロジー・材料分野・ 算額は再掲を除く。 [] は再掲を除く。 [] は再掲を除く。 [] はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| うな研究開発プロジェクト としてフォーカス21 (1 0テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を 重点投入予定。プログラム 予算1、324、4億 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192.7億円 (88.4億円) 情報通信分野 424、0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 (44、3億円) ナノテクノロジー・材料分 野・漁額はアメーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| としてフォーカス21(1 0テータ30プロジェクト)を選点投入予定。プログラム 予算1,324.4億 各分野ではそれぞれ ライプサイエンス分野 192.7億円 [88.4億円] 情報通信分野 42.0億円 [172.9億円] 環境分野 583.9億円 [172.9億円] サノテクノロ環境分野 583.9億円 (1 7 2.0 9億円) 環境分野 583.9億円 (1 7 2.0 9億円) である。 (1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | | | |
| 0テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を 重点投入予定。プログラム 予算1、324、4億 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192、7億円 [88.4億円] 情報通信分野 424、0億円 [172.9億円] 環境分野 583、9億円 [44、3億円] ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は再掲を除く。 [1] はフォーカス21を 内数で表示。 | | | · | |
| ト)を創設、367億円を 重点投入予定。プログラム 予算1,324.4億 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192.7億円 「884.6円) 情報通信分野 424.0億円 「172.9億円] 環境分野 583.9億円 「44.3億円) ナノテクノロジー・材料分野 ※予算額は再稿を除く。 〔)はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 重点投入予定。プログラム 予算1,324.4億 各分野で法それで、ライフサイエンス分野 192.7億円 [88.4億円] 情報通信分野 424.0億円 [172.9億円] 環境分野 583.9億円 [44.3億円] ナノテクノロジー・材料分 野・介額は再掲を除く。 [〕はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 予算1, 324.4億 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192.7億円 【88.4億円] 情報通信分野 424.0億円 〔172.9億円] 環境分野 583.9億円 〔44.3億円] ナノテクノロジー・材料分野 ※予算額は再掲を除く。 〔10フォーカス21を内数で表示。 | | | | |
| 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192.7億円 (88.4億円) 情報通信分野 424.0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 [44.3億円] ナノテクノロジー・材料分 野・介額は再籍を除く。 (1)はフォーカス21を 内数で表示。 | | 重点投入予定 。プログラム | | |
| 各分野ではそれぞれ ライフサイエンス分野 192.7億円 (88.4億円) 情報通信分野 424.0億円 (172.9億円) 環境分野 583.9億円 [44.3億円] ナノテクノロジー・材料分 野・介額は再籍を除く。 (1)はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| ライフサイエンス分野 192.7億円 [88.4億円] 情報通信分野 424.0億円 [172.9億円] 環境分野 583.9億円 [44.3億円] ナノテクノロジー・材料分野 ※予算額は再掲を除く。 [) はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 192.7億円 [88.4億円] 情報通信分野 424.0億円 [172.9億円] 環境分野 583.9億円 [44.3億円] ナノテクノロジー・材料分野 ※予算額は再掲を除く。 [])はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 【88.4億円〕 情報通信分野 424.0億円 〔172.9億円〕 環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕 ナノテクノロジー・材料分野 ※予算額は再掲を除く。 〔〕はフォーカス21を内数で表示。 | | | | |
| 情報通信分野 424.0億円 〔172.9億円〕 環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕 ナノテクノロジー・材料分 野、 (A) (A) (A) (B) (B) (A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B | | | | |
| 4 2 4 . 0 億円 〔1 7 2 . 9 億円〕 環境分野 5 8 3 . 9 億円 〔4 4 . 3 億円〕 ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は再掲を除く。 〔〕はフォーカス 2 1 を 内数で表示。 | | | · | |
| 〔172.9億円〕 環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕 ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は南掲を除く。 〔〕はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕 ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は南掲を除く。 〔〕はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 583.9億円 〔44.3億円〕 ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は南籍を除く。 〔〕はフォーカス21を 内数で表示。 | | | | |
| 〔44.3億円〕 ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は南傷を除く。 〔〕はフォーカス21を 内数で表示。 | 1 | | | |
| ナノテクノロジー・材料分 野 ※予算額は再掲を除く。 〔 〕はフォーカス 2 1 を 内数で表示。 | | | | |
| 野 , | | | · | |
| ・ | | | | |
| () はフォーカス 2 1 を 内数で表示。 | | 野 | | |
| () はフォーカス 2 1 を 内数で表示。 | | | | |
| 内数で表示。 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| に推進するため、平成 1 4 | | | | |
| 年度補正予算を投入 | | | | |
| 60.4億円 | | 60.4億円 | | |
| | | | | |
| | | | | |

| ○既存集合住宅に関するIT 化工事の実態を踏まえ、区 分所有法の解釈を提示する ほか、新築集合住宅に関す るIT化標準を策定する。 | 総務省 経済産業省 法務省 | ションの実態調査を実施するとともに、「インターネットアクセスの円滑化に向けた新築共同住宅情報化 | ・インターネット対応マンションの実態を把握するとともに、新築の共同住宅の情報化に際しての基本的な考え方が示されるとともに、技術的な指針が示された。 | ③「インターネットアクセーネットを共生のでは、 「インターネットを表現では、 「円滑をでは、インターは、 「日本では、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「 |
|---|---------------------|--|---|--|
| 成を図る。 | 文部科学省 経済産業省 | 経済活性化戦略は大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、 | | |
| 化標準を策定するととも | 総務省 経済産業省 | | ・共同住宅の情報化に際して基本的な考え方が示されるとともに、技術的な指針が示された。 | ③引き続き同標準及び指針 の普及促進を図る。 |

| 〇 <u>国学に トス理接続 日学の</u> | 经这本类少 | ・同法の基本方針に定める特 | . 亚出 4年0日に柱ウ細海口 | (小女/\RZ(デナ)(よてか)名(ユ | ①亚母15年度其十十分15岁 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|---------------------|----------------|
| | 在月生来自 | | ・平成14年2月に特定調達品 | | ①平成15年度基本方針に基 |
| 調達の推進等に関する法律 | | 定調達品目の追加及び判断 | 目等の追加を決定。50品目を | ヒスの拡大。 | づき各省で調達方針を作成 |
| に基づき再生品や低公害車 | | 基準等の見直しを行うため、 | 追加。 | | し、環境物品等の調達を実 |
| 等の購入を推進する。 | | 平成14年7月5日から8月9 | | | 施。平成16年度の基本方針 |
| | | 日まで提案募集を行った。さら | | | 改訂に向けて提案募集を実 |
| | | に、集まった提案をもとに検討 | | | 施。 |
| | | を行い、平成15年1月7日か | | | |
| | | | | | ②③基本方針改訂に向けた検 |
| | | ら1月24日まで、特定調達品 | | | 討。 |
| | | 目の追加等の見直し案につい | | | |
| | | てパブリックコメントを行った。 | | | |
| | | また、各府省において調達方 | | | 1 |
| | | 針を定め、環境物品等の調達 | | | |
| | | を実施中。 | | | |
| | | で天心中。 | | | |
| | | (| | | |
| | | | Į į | | |
| | | | | | |

| 〇国等による環境物品等の 調達の推進等に関する法律 に基づき再生品や低公害車 等の購入を推進する。 | 況)13年7月に産業構造審議会の原文の関係を表して、 「大学学院の関係を表して、 「大学学院の関係を表して、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「大学学院のでは、 「 「大学学院のでは、 「 「 「大学学院院のでは、 「 「 「 「 「 「 「 「 「 | し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出していくもの。 | ①平成15年4月頃を目途に 環境経営の促進のあり方等に ついて産業構造審議会環境部 会産業と環境小委員会にて取 りまとめを行う。 |
|--|---|---|--|
| ○「地球温暖化対策推進大綱」等に基づく対策を推進する。 | 対策推進本部において、新た | 大綱にかかげられた個々の施 | |

| 〇廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。 | ・資源有効利用促進法、容器 包装リサイクル法の実業物の 執行のため、産業廃使用外の3 生量を認識を要素を実施している。 等の容器では、個別を実施して、個別を実施した。 では、で、通・消費をできまた、で、で、個別をできまた、で、個別をできまた。 では、個別をできまた、で、個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別をできまた。 では、一個別では、一個別では、 では、一個別では、 では、 の生をできまた。 では、 の生をできまた。 では、 の生をに、 の生をに、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとできまた。 では、 のとでも、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと、 のと | について8テーマが実施された。 ・3R技術開発の促進について6テーマが実施された。 | ③資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法の実業物の発生等の大変の大変を発生等のでは、個別では、の名のでは、の名のでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名のののでは、の名のののでは、の名のののでは、の名ののでは、の名ののでは、の名のののでは、の名のののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、の名ののののでは、のののののでは、ののののでは、のののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののでは |
|---|--|---|--|
| 〇循環型経済社会の構築に 向け、NPO、市民、産業界などのパートナーシップ形成を 支援する。例えば、国民参加 によるゴミゼロ運動の展開、 民間事業者の先進的なリサ イクル施設への支援等を通 じてゴミゼロ社会構築を推進 する。 | ・((14年1月の実施状況)民間事業者を主体とする先導的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する(13年度第一次補正予算、第二次補正予算案でも措置)。) ・民間事業者を主体とする先導的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備への支援など、エコタウンの整備を推進する。(平成14年度予算で措置) | 地域を承認、34施設を整備。 | ③民間事業者を主体とする先 導的なリサイクル施設の整備 への支援など、エコタウンの整 備を引き続き推進する。 |

| ○京都議定書の実施に必要な体制整備、地球温暖化防止国民運動の展開により脱温暖化の社会作りを推進する。 | | 1年比で大きく増加している民 生、運輸部門における対策。 | ①引き続き、地球温暖化対策 推進大綱にかかげられた、 個々の対策・施策を実施 ②京都議定書が発効された場合、京都議定書目標達成計画 の策定 ③京都議定書目標達成計画 に基づく施策の実施。 |
|--|--|---------------------------------|---|
| | | | |

| | | | ・平成14年度には、高効率給 | | ①平成15年度においても引き |
|---------------|----------|------------------|--------------------|---|----------------|
| スーパーエコシップ等革新的 | | 況)民生用エネルギーマネジメ | 湯器26,067台、BEMS(ビルエ | | 続き補助制度を実施予定。 |
| な省エネ・新エネ技術の開 | | ントシステムや高効率給湯器 | | | |
| 発・普及や新エネルギー施 | | 等の省エネルギー機器の導入 | ム)82件、クリーンエネルギー | | |
| 設の整備への支援を行うとと | Į | 支援及び関連技術の開発等を | 自動車約11,000台、太陽熱シ | | |
| もに、モーダルシフトを促進 | | 進める。また、クリーンエネル | ステム約5,000台について支援 | | |
| する。 | İ | ギー自動車や太陽熱高度利 | を実施。 | | |
| | | 用システムの導入に対する支 | | | |
| | <u> </u> | 援措置の拡充、DME自動車 | | | |
| | i | 等の次世代大型低公害車開 | | | |
| | 1 | 発、燃料電池実用化に向けた | | | 1 |
| | | 技術開発・実証試験等の実施 | | |] |
| | 1 | を始めとした新エネルギー機 | | | |
| | | 器の技術開発・導入等を推進 | | | |
| | | する。) | | | |
| | | | | | |
| | | ・平成14年度には、ITを活用し | | | |
| | | た、家庭内やオフィスビル等に | | | |
| | Ì | おけるエネルギーマネジメント | 4 | | |
| ļ | Į. | システム及び高効率給湯器の | | | ļ |
| |] | 普及に向けた補助制度及び関 | | • | |
| | | 連技術の開発に対する補助制 | | | |
| | | 度を実施。またクリーンエネル | | | |
| | l | ギー自動車や太陽熱高度利 | | | |
| | | 用システムの導入に対する支 | | | |
| | | 援を実施。DME自動車等の | | | |
| | | 次世代低公害車開発、燃料電 | | | |
| 1 | l | 池実用化に向けた技術開発・ | | | |
| 1 | | 実証試験等の実施を始めとし | | | |
| 1 | \ | た新エネルギー機器の技術開 | | i | |
| | | 発・導入等を実施した。 | | | |
| | I | | | | 1 |

| 〇京都議定書の目標達成・ 実施を担保するための国内 制度を整備する。 | 経済産業省 | ・平成14年5月に地球温暖化対策推進法を改正・平成14年5月に京都議定書締結を国会承認し、同年6月に国連に受託書を寄託 | | 暖化対策の強化。 | ①地球温暖化対策推進大綱における各施策を実施。 ②京都議定書が発効された場合、京都議定書目標達成計画の策定 ③京都議定書目標達成計画に基づく施策の実施。 |
|--|-------|--|---|----------|---|
| 〇京都議定書の実施に必要な体制整備の一環として排出権取引、環境に関する税・課徴金などの経済的な手法について検討を進める。 | | 事会の下に平成14年7月京 都メカニズム活用連絡会を設 | 成14年12月12日付けで我 が国で初めてJI、CDM事業を 2件承認。 ・国別登録簿の整備及び指定 | | ①京都メカニズム活用のための支援体制の更なる充実。地球温暖化防止支援事業のための予算の国会承認。 ①②③経済的手法については、他の手法との比較を行いながら、地球環境保全上の効果が適切に確保されるよう国際的な連携に配慮しつつ、様々な場で引き続き総合的に検討。 |

| ○地球温暖化問題(京都議 定書の批准に備えた総合的 な対策等) | | 対策推進本部において、新た | 大綱にかかげられた個々の施 | 0年比で大きく増加している民生、運輸部門における対策。 ・米国や発展途上国を含むすべての国が参加する共通の | ①引き続き、地球温暖化対策推進大綱にかかげられた、個々の対策・施策を実施②2004年の評価・見直しへ向けての検討③地球温暖化対策推進大綱の評価・見直し①②③京都議定書第1約束期間(2008年~2012年)以降の枠組みに関する国際交渉へ向けた検討。 |
|---------------------------------------|-------|---|---------------|--|---|
| 〇企業等による環境保全に 係る自主的取組の推進 、 | 経済産業省 | ・((14年1月の実施状況)経団連自主行動計画の透明性・信頼性の向上の観点から、経団連において第三者機関に起る認証・登録制度の導入を検討しているほか、国におい進制を対しているほか、国におい進いで。) ・平成14年12月から平成15年1月にかけて、経団連アップとのは、15年1月にかけて、経団連環プ合同小委員会を開催。産組における温暖化対策の取た。 | 取組状況の透明性を確保。 | や、目標に比べ大幅に省エネルギー対策の進捗状況が乖離している業種に対して、省エネルギー法に基づいた点検を重点的に行うこと等により、自主的取組のメリットを活かしつ | ①②③自主行動計画未策定業種や、目標に比べ大幅に省エネルギー対策の進捗状況が乖離している業種に対して、省エネルギー法に基づいた点検を重点的に行うこと等により、自主的取組のメリットを活かしつつ、引き続きその実効性を高めていく。 |

| (競争的研究資金の改革と 拡充) 一部では 一部では 一部では 一部では 一部では 一部では 一部では 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で | 省 ・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの 設置等制度の見直し。 | ・15年度政府予算案 5 2.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。 | | ②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィットを設置予定。 ②3総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。 |
|---|---|--|--|---|
| ハ. 規制改革 ○コンテンツ流通の権利処 経済産業理ルールの整備の促進及びコンテンツに関する標準契約書の策定を行う。 | 省・「コンテンツ流通促進検討会の開催」 コンテンツ・ビジネスモデルの進化・発展を加速するために必要な方策を検討、平成14年7月に報告書を取りまとめた。 | 加すること等を柱とした 「下請代金支払遅延等防止 法の一部を改正する法律 案」を第156回通常国会 に提出。 | は、コンテンツそのものの 価値を創り出す制作部門が 流通及び消費段階における ボトルネックにより「下請 化」し、必ずしも成果に応 | |

| ○コンテンツ流通の実証実 験を通じた基盤的技術の確 立及び権利処理ルールの整 備を行う。 | 者、提供事業者の間における権利情報などのメタデー タ交換インターフェイスを | ・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。 | 来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。 | ③ オース は は で は で が で が で が で が で が で が で が で が |
|---|--|--|---|---|
|---|--|--|---|---|